
第7期昭和村高齢者福祉計画・第7期昭和村介護保険事業計画

《平成30年度～平成32年度》

昭和村高齢者元気いきいきプラン
～ともに支え合い、安心して暮らせる地域を目指して～

平成30年3月

福島県昭和村

目次

<u>第1章 基本的事項</u>	1
1. 計画策定の趣旨		
2. 法令の根拠		
3. 計画の期間		
4. 計画の策定体制		
<u>第2章 計画の基本理念・基本目標</u>	3
<u>第3章 高齢者の早期のフレイル予防・健康づくりの推進</u>	4
1. 介護予防事業（地域づくりを活かした身体活動・運動の推進）		
2. 食生活指導		
<u>第4章 高齢者の生きがい・健康づくりと介護予防の推進</u>	6
1. 社会性の獲得と、その保持		
2. 健康づくりの推進（保健指導との連携）		
3. 地域づくりを活かした介護予防・包括支援の推進		
<u>第5章 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進</u>	7
1. 自立支援の充実		
2. 地域での支え合い体制の支援		
3. 認知症高齢者への支援の充実		
<u>第6章 介護と医療、関係機関の連携</u>	10
1. 介護と医療、関係機関の連携		
2. 相談・支援体制の充実		
<u>第7章 介護保険事業計画</u>	11
1. 介護保険制度の円滑な運営		
2. 介護保険給付の見込と保険料の設定		
3. 介護給付適正化への取り組み		

第1章 基本的事項

1. 計画策定の趣旨

昭和村は先人たちの社会の知恵である「結い」の精神が根強く残り、自由な精神性を保ちつつも暮らしに根付いた「住民同士の支え合い（資源）」が文化として息づいています。しかし、国内有数の豪雪地帯であるため、冬期間の雪対策は高齢者が安心して住み慣れた地域で生活していくためには、最も重要な課題であります。

また、村全体の高齢化率が上昇（県内2位）しているため、人口の減少にあわせて高齢者の独居や二人暮らし世帯も急激な増加を示し、昭和村の高齢化の進行速度は、全国平均をはるかに超えた勢いで進行しております。また、介護を担う専門職の不足は全国的な懸案事項であり、高齢者の医療費・介護保険料の負担増も叫ばれており、村民の生活が困難になる事も予想されていますが、村民が「安心して暮らせる村づくり」精神を遵守し、持続可能なサービス提供体制の充実と「（互いに）支え合うことのできる地域づくり」を目指します。

本計画は、こうした背景から、平成27年3月に策定した「第6期昭和村高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の基本的な考え方を受け継ぎ、平成28年3月に作成した昭和村介護予防手帳の考え方を基盤にして、制度サービスを適切に活用することを基本に、この度「第7期昭和村高齢者福祉計画・第7期昭和村介護保険事業計画」を策定しました。

2. 法令の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づく「高齢者福祉計画」と介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

また、本計画は第5期昭和村振興計画や国、県との整合性を図るとともに、第6期計画の成果を検証したうえで策定しました。

3. 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間で1期とした計画期間として策定します。

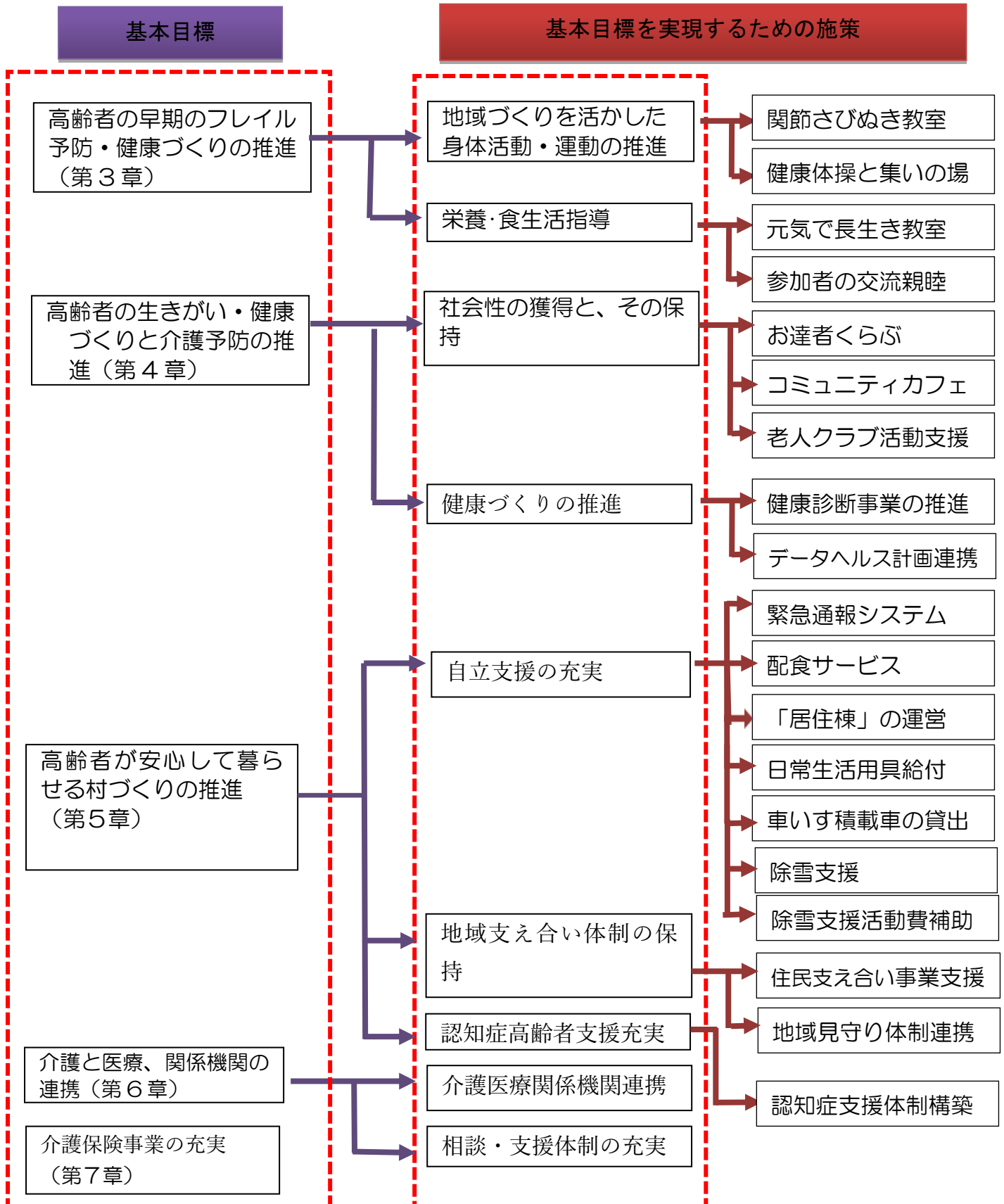
30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
		見直し			見直し
第7期高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画			第8期高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画		

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、第6期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の評価分析と現状に即した内容とするための検討を行うとともに、高齢者の生活実態や介護保険事業の需要などを把握するため、全高齢者に対しての「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、村民の実態や意見を反映した計画の策定に努めました。

第2章 計画の基本理念・基本目標

【基本理念】ともに支え合い、安心して暮らせる地域を目指して



第3章 高齢者の早期のフレイル予防・健康づくりの推進

人々が健康長寿を保つために、適切な栄養摂取と、趣味や特技を活かした活動をしたり、家事などの日常生活における身体活動、積極的な人づきあいなど社会参加に於ける意欲的な生活態度の3点が特に有効だという事が近年明らかになっています。

集落行事等への参加、畑仕事や生活工芸品等のものづくり、ご近所の方とお茶のみ交流といった、昭和村では“当たり前”でもある日常の暮らしが、介護予防や見守り活動として成立しており、それがいかにフレイル予防の理にかなった暮らし方（資源）であるか、昭和村の暮らし方に学びたいという他県からの視察も増え、支え合いの地域づくりの先進地として認識されつつあります。

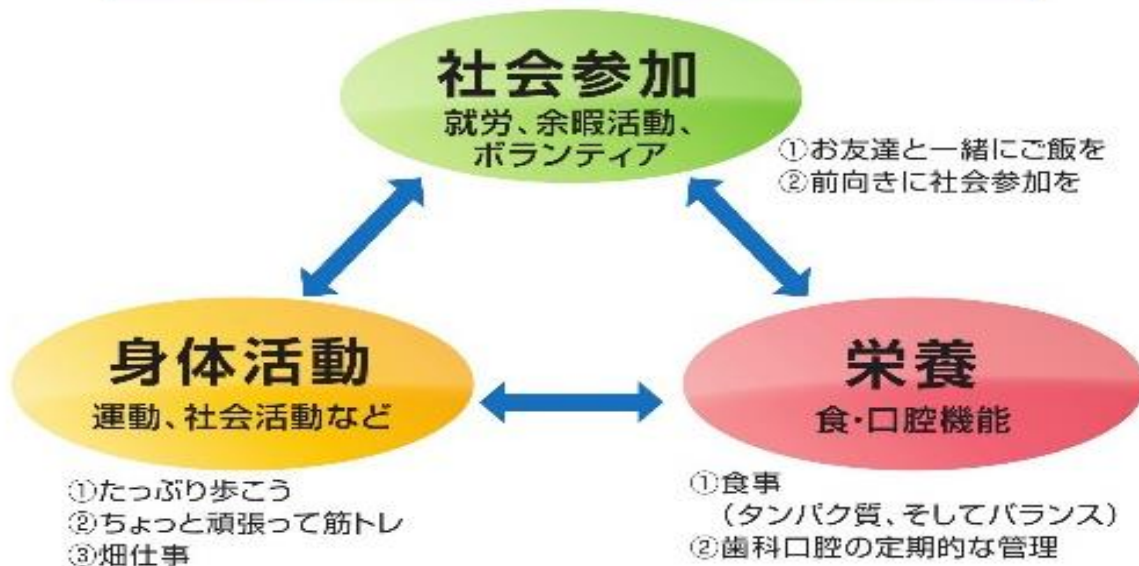
高齢者が安心して生きがいをもって過ごすことができる地域であるための支援の形を住民とともに作り、また、行政からのサービス体制が持続可能であるための支援としてより良い支援の形を探っていきます。

昭和村では高齢者の一人暮らし二人暮らし世帯が多く、認知症による徘徊の多発、老老介護による生活苦に陥らないための介護予防施策は吃緊に必要不可欠であると考えます。

そこで、今後の福祉政策として、健康づくりと介護予防事業を一緒に組み合わせ、その普及に努め、社会参加などによる生きがいづくりを支援できる仕組みを目指していきます。

健康長寿のための『3つの柱』

より早期からのフレイル(虚弱)予防



1. 介護予防事業（地域づくりを活かした身体活動・運動の推進）

介護が必要な状態にならないように、あるいは介護状態の方がこれ以上状態を悪化させないようにする「介護予防事業」を実施しています。

日常生活の掃除や調理、畑作業も身体活動として重要ですが、日頃使わない筋肉の運動や機敏性の鍛錬を目的とした健康体操を推進し、健康体操を核とした仲間づくりや支え合いの地域づくりの機会創出を支援していきます。

- ①「関節さびぬき教室」の実施（各地区公民館）
- ②「健康体操」と集いの場の支援
（現在、中向公民館にて老人クラブが主体的に実施）

2. 食生活指導

食欲の低下、噛む力や舌の動きの老化、食事量の低下が起こり、低栄養・代謝量の低下を招き易く、これらはサルコペニア（全身の筋力低下および身体機能の低下）を引き起こす要因となり、やがて要介護状態へと繋がってしまいます。

この予防を目的とした調理実習を通して、高血圧予防や骨粗鬆症予防等の関心を高めつつ、食生活の指導に取り組んでいくと共に、会食やレクリエーションを行い、参加者間交流を促し認知症・閉じこもり・フレイル予防を図ります。

- ①「元気で長生き教室」の実施 ※千歳学級出前講座共催事業
（地区老人クラブを単位とし各地区公民館で開催）

第4章 高齢者の生きがい・健康づくりと介護予防の推進

1. 社会性の獲得と、その保持

住民の社会参加が活発である地域では、地域のレジリエンス（快復力）が高まることが知られており、高齢過疎といった地域課題の解決が為されている先進事例が多数報告されています。昭和村でも全村の包括的支援体制の構築を視野に、高齢者のフレイル予防にとって最も効果的である『社会性の獲得と、その保持』を図って行きます。

- ①「お達者くらぶ」の推進（年2回15会場で開催（内1回は健診結果説明会を兼ねる）
→個別健康相談、健康情報の提供、手工芸品づくり等の作業を通して、末梢神経や脳の活動促進、及び地域住民同士の交流関係の維持と生きがいづくりを進める。
- ②認知症カフェ「むらのカフェ・メケ・メケ」の支援
→認知症になってもいきいきと暮らせる、差別なき昭和村の実現を目的にサロン（集いの場）の開催を各集落を巡回するスタイルで提供。
※事業実施者・NPO法人芋麻倶楽部／集落巡回方式で開催
- ③老人クラブ活動の支援
→老人クラブは各クラブで会員数の減少傾向が見られますが、高齢者同士の仲間づくり、生き甲斐の創出、支え合いの地域づくりという観点から、重要な役割を担っており、今後も維持継続できるよう活動補助などの積極的な支援を行います。
 - ◇ 昭和村老人クラブ連合会への事業補助金の実施
 - ◇ 単位老人クラブへの事業補助金の実施

2. 健康づくりの推進（保健指導との連携）

高齢者の健康づくり、健康の維持を目指し、現行の保健指導との連携を図ります。特に高齢者にとって介護を受ける状態になる理由である介護認定者保有病においては、心臓病、高血圧症など、生活習慣病が起因によるものが上位を占めています。これらの対策は、高齢者になる以前からの保健指導が重要となっているため、保健指導と連携を図りながら、生活習慣病の予防や改善を図り、元気を維持する高齢者が増えるように健康づくりを進めていきます。

- ①「健康診断」事業の継続と受診促進
- ②「国保データヘルス計画」との連携

第5章 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進

1. 自立支援の充実

独居高齢者が介護状態になった場合や、暮らしの困難さが生じているケースも増加しています。また、豪雪による雪対策は、高齢者のみならず遠方に住む家族が最も不安を抱く問題であり、様々なニーズが求められています。昭和村で安心して暮らしていくために以下の各種事業を実施していきます。

(1) 緊急通報装置給付事業（継続）

緊急通報装置給付事業では、一人暮らし高齢者等に専用通話機を貸与し、近隣住民の協力を得ながら、安否確認と急病や事故などの緊急時の対応を行っており、今後も本事業の継続を進めてまいります。

- 対象者 65歳以上で一人暮らしの高齢者及びねたきり高齢者のいる世帯

(2) 配食サービス事業（継続）

配食サービス事業では、65歳以上のひとり暮らし高齢者や70歳以上の高齢者世帯など食事の調理が困難な高齢者などに対して、1日1食の栄養バランスのとれた食事を提供しながら安否確認を行い、健康生活及び自立生活の維持向上を図ります。

- 事業実施者 社会福法人 昭和福社会（村からの委託事業）
- 対象者 65歳以上で一人暮らしの高齢者及び70歳以上の世帯
- 毎週月曜日から土曜日まで昭和福社会職員が弁当（ご飯付、おかずのみ、小食用）を配達し、あわせて見守り活動を実施

(3) 高齢者生活福祉センター「居住棟」の運営

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯など、自宅で生活することに不安がある方に対して、一定期間住居を提供します。また、各種相談・助言や緊急時の対応などを行います。

- 指定管理者 社会福祉法人 昭和福社会
- 居室は単身用8室、二人部屋2室

(4) 日常生活用具給付等事業

防火等の配慮が必要なひとり暮らしや寝たきりの高齢者の世帯に、火災警報機、自動消火器を給付します。

- 対象者 65歳以上で一人暮らしの高齢者及びねたきり高齢者のいる世帯

(5) 車いす同乗軽自動車貸出事業

歩行が困難な高齢者等の外出を支援するために、車いす同乗軽自動車を貸出します。

- 歩行が困難な高齢者や重度の身体障害者又は知的障害者の方と外出する家族、またはボランティアの方に貸出
- 事業実施者 昭和福社会

(6) 除雪機械貸出事業

自宅周辺等の除雪を行う個人に中型除雪機械と運搬車をセットで貸し出します。

- 事業実施者 村社会福祉協議会

(7) 除雪費助成事業

冬期間の大がかりな自宅周辺の除雪作業や日常的な自宅周辺の除雪作業に伴う費用の一部を助成します。

- 事業実施者 社会福祉協議会（村からの委託事業）
- 助成額 高齢者等に対し1世帯あたり期間中15,000円

2. 地域での支え合い体制の支援

(1) 住民支え合い事業への期待

地域住民のちょっとした暮らしの困りごと解決に向け、地域住民によるお手伝いを応援する昭和村版シルバー人材センターとしてご近所付き合いを補完しています。

新たな社会参加へのきっかけづくりや、就労支援策そして高齢者がひきこもりがちにならないよう様々な分野との連携により高齢者の培ってきた知恵と技を生かしながら教育や地域おこしにつながる取り組みにも期待しています。

- 事業実施者 社会福祉協議会
- 主な内容 自宅周辺の草刈、神棚掃除、冬囲い、一時的な子供預かり など

(2) 地域見守りの強化

一人暮らし高齢者の多い本村において、日頃よりご近所との顔合わせは盛んですが、それでも冬期間でなかなか外に出る機会がないなど、急な病状の悪化などから孤独死に至るケースが想定されます。それら的高齢者に普段とは違う異変があったことに気が付くことができる方たち（郵便局、新聞配達店など）の協力を仰ぎ、緊急連絡等の連携を図っていきます。

- 高齢者世帯等定期訪問活動事業
昭和福社会のヘルパーが高齢者世帯等を定期的に訪問して、その安否及び日常生活の状況を確認します。
- 対象事業所との連携

3. 認知症高齢者への支援の充実

(1) 認知症支援体制の構築

認知症になっても、ちょっとした工夫や気遣い、手助けがあれば、住み慣れた地域で生活を継続する可能性があります。

そのために、家族や近所・地域の人だけでなく、遠方に住む家族の理解を得ながら、認知症の人への効果的な支援を目的とする事業で、医療機関、介護サービス事業所との連携をとれる体制づくりを進めていきます。

- 認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームの活用
- 認知症の理解を深めるための講演会の開催

第6章 介護と医療、関係機関の連携

1. 介護と医療、関係機関の連携

(1) 在宅医療・介護連携の推進

村の医療機関として診療所があり、介護との連携を密にしながら事業を展開しています。また、広域的には医療機関が会津若松、会津坂下などにあり、入院を機に介護状態となる方への支援についても医療から介護への途切れないサービスの提供が実現されていますが患者が退院する際に、必要な介護サービスをタイムリーに受けられるよう、病院とケアマネジャーが、患者が入院した時から情報を共有し、退院に向けてカンファレンスやサービス調整などを行うための、会津・南会津医療圏域の連携の仕組み「退院調整ルール」を着実に運用していきます。

また、診療所、院外薬局と連携し、包括的かつ継続的な切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を構築していきます。

(2) 地域リハビリテーション活動支援事業

高齢者の心身機能の改善だけではなく、高齢者の目標や欲求を実現する介護予防の取組を継続支援するため、在宅介護・福祉関係者のリハビリテーションの視点と支援の質の向上を目的とした、竹田総合病院からリハビリテーション専門職を昭和ホーム及びすみれ荘デイサービスセンターに派遣しています。

今後も本事業の継続を進めながら、介護事業所のスキルアップを図り、利用者の自立支援・重度化防止の取り組みを支援していきます。

2. 相談・支援体制の充実

昭和村保健・医療・福祉総合センターは保健福祉課（地域包括支援センターは直営）、診療所、社会福祉協議会、デイサービスセンター、介護居宅支援事業所が配置されており、個人やその世帯の地域生活課題を把握し、解決するための多職種連携を講じている。

今後も予防的福祉の視点に立ち、分野別、年齢別に縦割りの支援だけでは適切な解決策を高めることが難しいケースにも対応できる地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を目指していきます。

第7章 介護保険事業計画

1. 介護保険給付の見込と保険料の設定

(1) 保険料収納必要額（賦課総額）の推計

介護保険料の推計のために、第7期事業期間（平成30年度～31年度）における居宅サービス・施設サービス等の見込量をもとに「総給付費」を算出します。総給付費については、後述の（4）～（6）の間でサービス受給者数及び給付量・金額の見込を算出しています。

これに特定入所者介護サービス等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算サービス等給付額、審査支払手数料を加えて「標準給付見込額」を算出します。

標準給付見込額に地域支援事業費、及び調整交付金等を算出し介護保険料収納必要額を導き出します。

【標準給付費の算出】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費	247,912,000	248,131,000	247,897,000	743,940,000
特定入所者介護サービス費等給付費	24,000,000	24,000,000	24,000,000	72,000,000
高額介護サービス費等給付費	6,800,000	7,300,000	8,000,000	22,100,000
算定対象審査支払手数料	161,500	161,500	166,250	489,250
標準給付費（A）	278,873,500	279,592,500	280,063,250	838,529,250
地域支援事業費（B）	7,600,000	7,600,000	7,600,000	22,800,000
市町村特別給付費（C） （紙おむつ支給事業）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	6,000,000
※市町村特別給付とは、第1号被保険者保険料を財源として市町村条例により実施する独自給付				
財政調整交付金（D）	39,204,000	38,384,000	37,643,000	115,231,000

【介護保険料必要収納額の算出】（第1号被保険者が3カ年で納める保険料の総額）

$\{(A+B) \times 23\% \} + \{(A+B) \times 5\% \} + C - D$ ※ $\{(838,529,250 + 22,800,000) \times 23\% \} + \{(838,529,250 + 22,800,000) \times 5\% \} + 6,000,000 - 115,231,000$	131,701,190円
---	---------------------

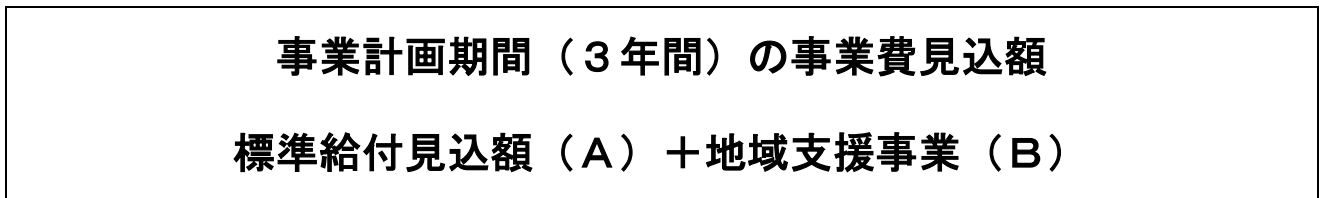
(2) 保険料基準額

総給付費が伸びており、今後も増加傾向であることに変わりはなく、保険料の上昇は免れない状況です。また、介護保険料を負担されている高齢者には年金暮らしの低所得者も多いことが実情であり、それらに基づき、平成30年度から平成32年度ま

での第7期の介護保険料額を月額で 6,500円（年額78,000円） に設定します。

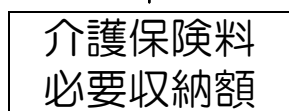
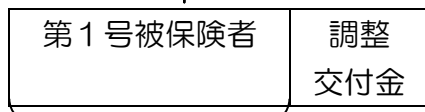
※参考 平成27年度～平成29年度 5,900円（年額70,800円）

介護保険料の算出概念図



【財源内訳】

← 保険料	50%	→	← 公費	50%	→
第2号被保険者 (40歳～64歳)	第1号被保険者 (65歳以上の高齢者 全員)		国	県	町
27%	23%		25%	12.5%	12.5%



運営者は昭和村 保険料は各町村毎ごとに決定

必要収納額を所得段階ごとの人数と負担割合に応じて介護保険料を算出

(3) 所得段階別の被保険者数見込と保険料率

平成30年度から平成32年度の所得段階別の保険料率は、低所得者に配慮した9段階の方式を採用して運用します。

なお、低所得者に対する保険料の軽減については国の方針に沿って第7期介護保険事業計画中（平成27年度～平成29年度）と同様、平成30年度からの3ケ年間も軽減される見通しであります。

【所得段階別の被保険者数見込】

所得段階	対象者	30年度	31年度	32年度
第1段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下) 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	179人	176人	171人
第2段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超～120万円以下)	119人	116人	113人
第3段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超)	77人	76人	74人
第4段階	世帯課税・本人住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下)	69人	68人	66人
第5段階	世帯課税・本人住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超)	84人	82人	80人
第6段階	本人住民税課税 (合計所得金額120万円未満)	84人	82人	80人
第7段階	本人住民税課税 (合計所得金額120万円以上190万円未満)	30人	30人	29人
第8段階	本人住民税課税 (合計所得金額190万円以上290万円未満)	18人	17人	17人
第9段階	本人住民税課税 (合計所得金額290万円以上)	19人	19人	19人
合計		679人	666人	649人

【平成30年度～32年度所得段階別保険料】

所得段階	対象者	基準額割合	保険料	
			月額	年額
第1段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下) 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	0.45	2,925	35,100
第2段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超～120万円以下)	0.75	4,875	58,500
第3段階	世帯全員が住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超)	0.75	4,875	58,500
第4段階	世帯課税・本人住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下)	0.90	5,850	70,200
第5段階 (基準額)	世帯課税・本人住民税非課税 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超)	1.00	6,500	78,000
第6段階	本人住民税課税 (合計所得金額120万円未満)	1.20	7,800	93,600
第7段階	本人住民税課税 (合計所得金額120万円以上190万円未満)	1.30	8,450	101,400
第8段階	本人住民税課税 (合計所得金額190万円以上290万円未満)	1.50	9,750	117,000
第9段階	本人住民税課税 (合計所得金額290万円以上)	1.70	11,050	132,600

(4) 被保険者、要支援・要介護認定者数の見込み

●被保険者数

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

	第6期実績			第7期推計		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口	1,322	1,285	1,248	1,211	1,173	1,136
被保険者数	1,078	1,046	1,012	980	948	915
うち第1号被保険者数	725	711	694	679	666	649
うち第2号被保険者数	353	335	318	301	282	266

●要支援・要介護認定者数

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

	第6期実績			第7期推計		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
要支援1	28	12	16	15	16	16
要支援2	25	11	5	5	5	5
要介護1	22	18	23	27	30	31
要介護2	24	22	23	25	27	27
要介護3	18	31	36	38	41	42
要介護4	27	15	19	21	23	24
要介護5	14	14	12	15	15	15
合計	158	123	134	146	157	160

(5) 居宅サービス、施設サービス利用者数の見込み

●居宅サービスの利用者数

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

		第6期実績			第7期推計		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
居宅サービス	要支援1	28	12	16	15	16	16
	要支援2	25	11	5	5	5	5
	要介護1	21	18	23	26	29	30
	要介護2	22	20	22	21	23	23
	要介護3	10	19	19	17	20	21
	要介護4	13	3	1	2	4	5
	要介護5	4	5	6	8	8	8
	合計	123	88	92	94	105	108

●施設サービスの利用者数

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

			第6期実績			第7期推計		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
施設サービス	介護老人福祉施設	要介護1	1	0	0	1	1	1
		要介護2	1	2	1	2	2	2
		要介護3	6	11	15	20	20	20
		要介護4	11	10	19	18	18	18
		要介護5	8	7	6	5	5	5
		合計	27	30	41	46	46	46
	介護老人福祉施設	要介護1	0	0	0	0	0	0
		要介護2	1	0	0	2	2	2
		要介護3	2	1	0	1	1	1
		要介護4	2	1	1	1	1	1
		要介護5	1	0	0	2	2	2
		合計	6	2	1	6	6	6
総計		33	32	42	52	52	52	

(6) 居宅サービス・施設サービスの給付量及び給付費

● 予防給付サービス量、給付費

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

(給付費：千円)

	第6期実績			第7期推計		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
①介護予防サービス	8,638	1,789	834	1,537	1,537	1,303
・介護予防訪問介護						
給付費	1,010	87	0	0	0	0
人数	4	1	0	0	0	0
・介護予防居宅療養管理指導						
給付費	13	0	0	0	0	0
人数	1	0	0	0	0	0
・介護予防通所介護						
給付費	6,340	75	0	0	0	0
人数	22	1	0	0	0	0
・介護予防短期入所生活介護						
給付費	175	815	103	696	696	696
日数	3	14	2	12	12	12
・介護予防福祉用具貸与						
給付費	598	636	731	607	607	607
人数	4	4	3	4	4	4
・介護予防福祉用具購入費						
給付費	58	0	0	58	58	0
人数	2	0	0	1	1	0
・介護予防住宅改修						
給付費	444	176	0	176	176	0
人数	5	1	0	1	1	0
②介護予防支援						
給付費	1,137	0	0	0	0	0
人数	21	0	0	0	0	0
予防給付費計	9,775	1,789	834	1,537	1,537	1,303

●介護給付サービス量、給付費

【第6期計画の実績と第7期計画の推計】※H29については実績見込

(給付費：千円)

	第6期実績			第7期推計		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
①居宅介護サービス	68,480	65,860	81,390	75,964	76,107	76,107
・訪問介護						
給付費	5,681	6,782	15,565	7,180	7,183	7,183
回数	157	193	420	205	205	205
・訪問看護						
給付費	0	460	47	466	466	466
回数	0	5	1	5	5	5
・居宅療養管理指導						
給付費	125	51	0	61	0	0
人数	1	1	0	1	0	0
・通所介護						
給付費	29,409	29,583	35,787	38,310	38,328	38,328
回数	319	326	375	418	418	418
・通所リハビリテーション						
給付費	848	858	3,101	1,006	1,006	1,006
回数	7	8	25	8	8	8
・短期入所生活介護						
給付費	25,831	22,816	20,744	22,548	22,558	22,558
日数	307	275	248	270	270	270
・福祉用具貸与						
給付費	4,138	4,231	5,952	5,959	5,959	5,959
人数	22	22	29	32	32	32
・福祉用具購入費						
給付費	126	359	86	172	345	345
人数	5	9	1	1	2	2
・住宅改修費						
給付費	119	262	108	262	262	262
人数	3	3	1	4	5	5
・特定施設入居者生活介護						
給付費	2,203	458	0	0	0	0
人数	1	1	0	0	0	0

②地域密着型サービス	3,298	1,461	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護						
給付費	3,298	1,461	0	0	0	0
人数	1	1	0	0	0	0
③居宅介護支援						
給付費	7,282	1,167	8,428	8,981	8,985	8,985
人数	42	7	48	61	61	61
④介護保険施設サービス	105,706	110,174	131,448	161,430	161,502	161,502
・介護老人福祉施設						
給付費	84,088	96,855	123,286	142,397	142,461	142,461
人数	27	31	40	46	46	46
・介護老人保健施設						
給付費	17,404	6,609	4,449	19,033	19,041	19,041
人数	5	2	1	6	6	6
・介護療養型医療施設						
給付費	4,214	6,710	3,713	0	0	0
人数	1	1	1	0	0	0
介護給付費計	184,766	178,662	221,266	246,375	246,594	246,594

各年総給付費	194,542	180,451	222,100	247,912	248,131	247,897
--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

(7) 各種事業の取り組み

①紙おむつ支給事業の継続

紙おむつ支給事業では、寝たきりや常時失禁状態にある要介護者に対して、紙おむつを支給することにより、要介護者の経済的な負担の軽減を図ります。

【紙おむつ支給の実績と推計】 ※平成29年度は実績見込

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度目標
	実利用人数	実利用人数	実利用人数	実利用人数
紙おむつ支給事業	46	50	46	47